

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第62期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	OUGホールディングス株式会社
【英訳名】	OUG Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝上 源二
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06（4804）3034
【事務連絡者氏名】	取締役経営基盤グループ担当 谷川 正俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06（4804）3034
【事務連絡者氏名】	取締役経営基盤グループ担当 谷川 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	181,049	179,759	177,640	375,022	376,841
経常利益（百万円）	293	603	292	1,619	2,621
当期純利益又は中間純損失（△） （百万円）	△2,080	△253	△166	10	811
純資産額（百万円）	16,100	24,541	18,326	19,329	25,412
総資産額（百万円）	94,836	96,827	93,882	86,009	89,415
1株当たり純資産額（円）	298.39	338.15	325.97	358.32	355.55
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり中間純損失金額（△）（円）	△38.55	△4.71	△3.11	0.15	15.10
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	17.0	18.7	18.6	22.5	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△2,408	△3,669	△2,881	5,241	1,068
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△354	△541	△4,238	573	17
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	2,275	4,265	7,330	△5,872	△433
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	2,050	2,534	3,342	2,479	3,132
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,441 (670)	1,420 (662)	1,442 (579)	1,407 (659)	1,399 (649)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第60期中の「中間純損失」は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。
4. 第61期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	104,003	104,068	1,208	213,531	104,687
経常利益（百万円）	590	605	623	1,230	711
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	△1,174	442	572	△1,224	478
資本金（百万円）	6,495	6,495	6,495	6,495	6,495
発行済株式総数（株）	55,362,921	55,362,921	55,362,921	55,362,921	55,362,921
純資産額（百万円）	17,872	18,393	17,678	18,945	18,273
総資産額（百万円）	52,540	51,483	40,368	45,166	33,714
1株当たり配当額（円）	—	—	—	7.5	7.5
自己資本比率（％）	34.0	35.7	43.8	41.9	54.2
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	452 (107)	457 (104)	27 (—)	448 (107)	24 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり情報については、企業内容等の開示に関する内閣府令（第五号様式）記載上の注意(4) bただし書に基づき省略しております。
- 第60期中の「中間純損失」は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 第61期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 当社は、平成18年10月1日にOUGホールディングス㈱に商号変更し、会社分割により全事業である荷受事業を新設の大阪魚市場㈱（平成19年10月1日に連結子会社和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱と合併し、㈱うおいちに商号変更しております。）に承継し、純粋持株会社体制に移行いたしました。このため、第62期中の財政状態及び経営成績は前中間会計期間と比較して大きく変動しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用会社であった株式会社奈良魚市場は連結子会社大阪魚市場株式会社（平成19年10月1日に連結子会社和歌山魚類株式会社及び滋賀県魚市場株式会社と合併し、株式会社うおいちに商号変更しております。）が所有する株式の一部を売却したため、関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
水産物卸売事業	1,235（451）
水産物加工事業	13（5）
養殖事業	104（21）
その他の事業	63（102）
全社（共通）	27（－）
合計	1,442（579）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の間接連結会計期間の平均雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	27（－）
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善が進むなか、設備投資は弱さが見られるものの増加基調を保ち、雇用情勢も厳しさが残るものの改善傾向にありましたが、個人消費は精彩を欠き伸び悩むという状況で推移しました。

水産物流通業界におきましては、個人消費が伸び悩むなか、世界的な魚食ブームを受け、海外での調達競争の激化や国内での販売競争の激化により、仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できないなど非常に厳しい経営環境下にありました。

このような環境の中、当社グループ各社は、全体最適のグループ経営のもと、それぞれのミッション（役割）を明確にして、強固な連携により生産・加工・流通の分野において総合力を発揮して、経営環境に対応すべく積極的な事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、当中間連結会計期間の売上高は1,776億40百万円（前年同期比98.8%）と減収となりました。損益面では、売上総利益は117億16百万円（前年同期比97.9%）と減益となり、営業利益は1億20百万円（前年同期比20.5%）、経常利益は2億92百万円（前年同期比48.5%）となりました。中間純利益は、棚卸資産整理損1億73百万円、貸倒引当金1億10百万円の繰入などの特別損失の計上により、1億66百万円の純損失（前年同期2億53百万円の純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<水産物卸売事業>

中央卸売市場を核とした集荷販売機能による水産物流通と全国各地を網羅する販売拠点を生かした幅広い流通網をもつ水産物卸売事業の売上高は1,765億30百万円（前年同期比98.4%）、営業利益は海外市場における水産物需要の高まりや円安などによる仕入価格の上昇、国内市場での販売価格の伸び悩みなどにより1億86百万円（前年同期比31.9%）となりました。

<水産物加工事業>

辛子明太子、塩たらこ、シシャモ等の海外委託加工、消費地にある鮮魚加工センターにて輸入サーモンのフィレ加工及びハマチ、ブリ等の鮮魚加工を行う水産物加工事業の売上高は33億49百万円（前年同期比106.5%）、営業利益は製造の主力商材である輸入水産物の価格の高騰などにより1億15百万円の損失（前年同期1億33百万円の損失）となりました。

<養殖事業>

九州、四国にてハマチ、ブリを主力に養殖を展開する養殖事業では、売上高は19億10百万円（前年同期比141.3%）となりましたが、営業利益は中国での需要増加の影響による餌料の高騰などにより36百万円（前年同期比47.2%）となりました。

<その他の事業>

グループの水産物流通を補完する物流・配送事業等その他の事業の売上高は16億12百万円（前年同期比101.4%）、営業利益は32百万円の損失（前年同期33百万円の利益）となりました。

なお、参考のために販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	販売高 (百万円)	販売高 (百万円)	販売高 (百万円)
卸売市場における水産物卸売部門	110,549	108,447	230,595
上記以外における水産物卸売部門	67,534	66,894	141,446
その他	1,674	2,299	4,799
合計	179,759	177,640	376,841

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別販売実績において、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、仕入債務の増加37億69百万円（前年同期75億7百万円の増加）がありましたが、たな卸資産の増加61億48百万円（前年同期53億4百万円の増加）が主な資金の減少要因となり、営業活動によるキャッシュ・フローは28億81百万円の支出（前年同期36億69百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、当社連結子会社大栄太源(株)株式の公開買付けによる支出38億92百万円が主な資金の減少要因となり、投資活動によるキャッシュ・フローは42億38百万円の支出（前年同期5億41百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、当社連結子会社大栄太源(株)株式の公開買付けに要する資金調達等による短期借入金及び長期借入金の借入による純収入78億2百万円（前年同期48億77百万円の純収入）が主な資金の増加要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは73億30百万円の収入（前年同期42億65百万円の収入）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は33億42百万円となり、前連結会計年度末から2億10百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しているため省略いたしました。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

1. 大栄太源㈱との株式交換契約

当社は、「第1期OUG中期経営計画」に基づいて、当社グループのコア事業であります市場外事業を統合・再編して事業戦略を推進し、当社グループが保有する経営資源を相互補完・活用し、競争力を強化するため、平成19年5月21日開催の取締役会において、株式交換により、当社が大栄太源㈱（以下、大栄太源）を完全子会社化する旨の株式交換契約に係る決議を行い、同日付で大栄太源と株式交換契約を締結いたしました。株式交換の概要は以下のとおりであります。

（注）当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行います。また、大栄太源は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない略式株式交換の手続きにより行います。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、大栄太源を完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

平成19年10月1日

(3) 株式交換の方法

当社は、普通株式260,000株を新たに発行し、これに当社が保有する自己株式1,700,014株を合わせた合計

1,960,014株を、平成19年9月30日の最終の大栄太源の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された大栄太源株主（実質株主を含みます。ただし、当社を除きます。）に対し、割当交付いたします。

(4) 株式交換比率

	当社（完全親会社）	大栄太源（完全子会社）
株式交換比率	1	2.1

（注）大栄太源の普通株式1株に対して、当社の普通株式2.1株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する大栄太源株式13,206,226株については、株式交換による株式の割当交付は行いません。

(5) 株式交換比率の算定根拠

当社及び大栄太源は個別独自に第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村証券㈱を、大栄太源は㈱KPMG FASをそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。これら第三者算定機関は、市場株価平均法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び修正純資産法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。

(6) 大栄太源の資産・負債の状況（平成19年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	21,439	流動負債	13,429
固定資産	7,651	固定負債	1,795
合計	29,091	合計	15,225

(7) 大栄太源の概要

代表者 代表取締役社長 村松 保範
資本金 5,211百万円
本店所在地 大阪市中央区日本橋1丁目22番25号
事業内容 水産物卸売業
業績 平成19年3月期
売上高 89,413百万円
経常利益 66百万円
当期純損失 78百万円

(8) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 6,495百万円（平成19年10月1日現在）
事業内容 グループを統括する純粋持株会社

2. 子会社の合併

当社の連結子会社である大阪魚市場㈱、和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱の3社は、平成19年5月24日開催の3社の取締役会において、合併することを決議し、同日合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループは、コア事業の一つである荷受事業について、水産物流通における市場シェアを向上させ、コスト効率を最大化する戦略を推進しております。

その施策の一環として、大阪魚市場㈱、和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱の3社の合併により、規模を背景とした効率化と、市場機能の更なる強化を進め、荷受事業と当社グループ全体の企業価値向上を目指すものであります。

(2) 合併の方法

大阪魚市場㈱を存続会社とする吸収合併方式であり、和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱は解散いたします。

(3) 合併比率

100%出資子会社同士の合併であることから、合併比率の取り決めはありません。また、合併により発行する新株式はありません。

(4) 合併の期日

平成19年10月1日

(5) 財産の引継

大阪魚市場㈱は、被合併会社の平成19年9月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とした一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継いでおります。

(6) 合併当事会社の合併時の資産・負債の状況

商号	大阪魚市場㈱ (合併会社)	和歌山魚類㈱ (被合併会社)	滋賀県魚市場㈱ (被合併会社)
事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業	水産物卸売業
資産	33,620百万円	1,776百万円	620百万円
負債	26,823百万円	959百万円	687百万円

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要（当該吸収合併後）

商号 ㈱うおいち（平成19年10月1日商号変更）

資本金 2,000百万円

事業内容 水産物卸売業

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における、主要な設備の重要な異動は次のとおりであります。

事業所統廃合に伴う設備の休止

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
大栄太源㈱	大分工場 (大分県宇佐市) 平成19年7月休止	水産物卸売事業	水産加工品 生産設備	106	14	64 (6,558.21)	2	187	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、大栄太源㈱(国内子会社)において、前連結会計年度末に計画しておりました宇部工場(山口県宇部市)の水産加工品生産設備の増設については、平成19年6月に完了し、操業を開始しております。

これにより、同工場の生産能力は約30%増加いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	209,159,000
計	209,159,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,362,921	55,622,921	大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	55,362,921	55,622,921	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	55,362,921	—	6,495	—	6,033

(注) 平成19年10月1日付で大栄太源㈱を完全子会社とする株式交換により、発行済株式総数は260,000株増加し、資本準備金は111百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社マルハグループ本社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	5,825	10.52
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	3,680	6.65
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10-1)	3,039	5.49
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	2,636	4.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,581	4.66
丸紅株式会社	東京都千代田区大手前1丁目4-2	2,000	3.61
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,842	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,742	3.15
株式会社ニチロ	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,626	2.94
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,600	2.89
計	—	26,573	48.00

- (注) 1. 株式会社マルハグループ本社は、平成19年10月1日付で実施した株式交換により株式会社ニチロを完全子会社とし、株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更しております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係るものであります。
3. 上記のほか、自己株式が1,744千株あります。なお、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式1千株については、自己株式に含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有) 1,744,000	—	—
	普通株式 (相互保有) 210,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,669,000	52,669	—
単元未満株式	普通株式 739,921	—	—
発行済株式総数	55,362,921	—	—
総株主の議決権	—	52,669	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) OUGホールディングス(株)	大阪市福島区野田 1丁目1番86号	1,744,000	—	1,744,000	3.15
(相互保有株式) 大阪中央冷蔵(株)	大阪市福島区野田 1丁目1番86号	210,000	—	210,000	0.38
計	—	1,954,000	—	1,954,000	3.53

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	310	329	338	340	338	330
最低 (円)	296	285	311	316	299	309

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<資産の部>							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,619		3,384		3,204	
2. 受取手形及び売掛金	※4	40,395		38,351		37,946	
3. たな卸資産		24,347		25,409		19,260	
4. 繰延税金資産		971		843		671	
5. その他		2,996		2,399		3,023	
貸倒引当金		△888		△521		△495	
流動資産合計		70,442	72.7	69,866	74.4	63,611	71.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	4,632		4,325		4,420	
(2) 機械装置及び運搬具		1,193		1,203		1,180	
(3) 器具及び備品		180		155		165	
(4) 土地	※2	7,448		7,363		7,363	
(5) 建設仮勘定		—	13,454	—	13,048	4	13,134
2. 無形固定資産			159		169		180
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	11,274		9,086		10,535	
(2) 長期貸付金		1,100		1,027		1,221	
(3) 長期滞留債権		2,738		2,276		2,125	
(4) 繰延税金資産		28		663		638	
(5) その他		1,145		1,018		1,106	
貸倒引当金		△3,514	12,772	△3,275	10,798	△3,139	12,488
固定資産合計			26,385		24,016		25,803
資産合計			96,827		93,882		89,415
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<負債の部>							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※4	28,339		27,166		23,796	
2. 短期借入金	※2	32,186		35,006		26,715	
3. 未払法人税等		120		255		437	
4. 未払消費税等		45		43		340	
5. 賞与引当金		647		663		642	
6. その他	※2	3,312		2,953		2,888	
流動負債合計		64,653	66.8	66,088	70.4	54,819	61.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	3,423		3,721		4,211	
2. 長期未払金		—		418		—	
3. 再評価に係る繰延税金負債		446		433		433	
4. 退職給付引当金		2,059		2,000		2,057	
5. 役員退職慰労引当金		453		52		473	
6. 負ののれん		150		1,459		130	
7. その他		1,098		1,380		1,876	
固定負債合計		7,633	7.9	9,467	10.1	9,183	10.3
負債合計		72,286	74.7	75,556	80.5	64,002	71.6
<純資産の部>							
I 株主資本							
1. 資本金		6,495	6.7	6,495	6.9	6,495	7.3
2. 資本剰余金		6,042	6.2	6,042	6.4	6,042	6.8
3. 利益剰余金		3,680	3.8	4,073	4.3	4,763	5.3
4. 自己株式		△485	△0.5	△493	△0.5	△500	△0.6
株主資本合計		15,732	16.2	16,118	17.1	16,801	18.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		3,092	3.2	2,076	2.2	2,972	3.3
2. 繰延ヘッジ損益		119	0.1	67	0.1	100	0.1
3. 土地再評価差額金		△807	△0.8	△783	△0.8	△818	△0.9
評価・換算差額等合計		2,405	2.5	1,360	1.5	2,254	2.5
III 少数株主持分							
少数株主持分		6,403	6.6	847	0.9	6,356	7.1
純資産合計		24,541	25.3	18,326	19.5	25,412	28.4
負債純資産合計		96,827	100.0	93,882	100.0	89,415	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			179,759	100.0		177,640	100.0		376,841	100.0
II 売上原価	※1		167,795	93.4		165,924	93.4		351,051	93.2
売上総利益			11,963	6.6		11,716	6.6		25,789	6.8
III 販売費及び一般管理費	※2		11,374	6.3		11,596	6.5		23,151	6.1
営業利益			588	0.3		120	0.1		2,638	0.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		21			15			34		
2. 受取配当金		94			101			126		
3. 負ののれん償却額		18			167			39		
4. 持分法による投資利益		5			—			13		
5. 賃貸料		110			—			145		
6. その他		52	302	0.2	166	450	0.3	109	469	0.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		167			167			313		
2. 賃貸原価		98			—			103		
3. 関係会社貸倒引当金繰入額		—			66			—		
4. その他		22	288	0.2	44	278	0.2	68	485	0.1
経常利益			603	0.3		292	0.2		2,621	0.7
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		46			29			363		
2. 貸倒引当金戻入益		—	46	0.0	12	41	0.0	—	363	0.1
VII 特別損失										
1. 減損損失	※3	109			—			204		
2. 経営基盤整備費用		150			—			275		
3. 棚卸資産整理損		—			173			—		
4. 貸倒引当金繰入額		—			110			—		
5. 合併に伴う退職給付引当金増額繰入額		—			41			—		
6. その他		8	268	0.1	69	395	0.2	445	925	0.3
税金等調整前中間(当期)純利益			381	0.2		—	—		2,060	0.5
税金等調整前中間純損失			—	—		60	0.0		—	—
法人税、住民税及び事業税		73			192			416		
法人税等調整額		585	659	0.4	△71	120	0.1	871	1,288	0.3
少数株主損失			24	0.0		14	0.0		38	0.0
当期純利益			—	—		—	—		811	0.2
中間純損失			253	0.2		166	0.1		—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,033	4,340	△373	16,496
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△404		△404
役員賞与（注）			△1		△1
中間純損失			△253		△253
自己株式の取得				△145	△145
株式交換		8		33	42
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	8	△660	△111	△763
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,495	6,042	3,680	△485	15,732

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,641	—	△807	2,833	6,494	25,823
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△404
役員賞与（注）						△1
中間純損失						△253
自己株式の取得						△145
株式交換						42
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△548	119	—	△428	△90	△519
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△548	119	—	△428	△90	△1,282
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,092	119	△807	2,405	6,403	24,541

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,042	4,763	△500	16,801
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△402		△402
中間純損失			△166		△166
自己株式の取得				△7	△7
持分法適用会社減少に伴う減少高			△120	14	△105
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△689	6	△682
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6,495	6,042	4,073	△493	16,118

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,972	100	△818	2,254	6,356	25,412
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△402
中間純損失						△166
自己株式の取得						△7
持分法適用会社減少に伴う減少高						△105
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△896	△32	35	△893	△5,509	△6,403
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△896	△32	35	△893	△5,509	△7,085
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,076	67	△783	1,360	847	18,326

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,033	4,340	△373	16,496
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△404		△404
役員賞与（注）			△1		△1
当期純利益			811		811
自己株式の取得				△160	△160
株式交換		8		33	42
土地再評価差額金取崩額			18		18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	8	422	△126	305
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,042	4,763	△500	16,801

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,641	—	△807	2,833	6,494	25,823
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△404
役員賞与（注）						△1
当期純利益						811
自己株式の取得						△160
株式交換						42
土地再評価差額金取崩額			△11	△11	△7	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△668	100		△567	△129	△697
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△668	100	△11	△579	△137	△411
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,972	100	△818	2,254	6,356	25,412

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益 (△は純損失)		381	△60	2,060
2. 減価償却費		414	408	868
3. 減損損失		109	—	204
4. 固定資産除却損		7	—	24
5. 投資有価証券売却益		△46	△29	△363
6. 負ののれん償却額		—	△167	—
7. 持分法による投資損益 (△は利益)		△5	—	△13
8. 貸倒引当金増減額 (△は減少)		12	162	△756
9. 退職給付引当金増減額 (△は減少)		△190	△56	△193
10. 役員退職慰労引当金増減額 (△は減少)		△60	—	△41
11. 受取利息及び受取配当金		△116	△117	△160
12. 支払利息		167	219	313
13. 売上債権の増減額 (△は増加)		△6,441	△419	△3,379
14. たな卸資産の増減額 (△は増加)		△5,304	△6,148	△217
15. 仕入債務の増減額 (△は減少)		7,507	3,769	2,856
16. 未払消費税等の増減額 (△は減少)		△234	△297	60
17. 役員賞与の支払額		△2	—	△2
18. その他		341	306	163
小計		△3,460	△2,429	1,423
19. 利息及び配当金受取額		120	116	166
20. 利息の支払額		△166	△223	△319
21. 法人税等の支払額		△162	△345	△201
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,669	△2,881	1,068

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		△1	—	△0
2. 定期預金の払戻による収入		46	—	57
3. 有形固定資産の取得による支出		△252	△360	△544
4. 投資有価証券の取得による支出		△372	△477	△532
5. 投資有価証券の売却による収入		112	125	969
6. 関係会社株式の取得による支出		—	△3,892	—
7. 関係会社株式の売却による収入		—	179	—
8. 短期貸付金の実行による支出		△1,198	△1,129	△2,441
9. 短期貸付金の回収による収入		1,142	1,134	2,471
10. 長期貸付金の実行による支出		△68	△1	△129
11. 長期貸付金の回収による収入		42	58	89
12. その他		9	124	76
投資活動によるキャッシュ・フロー		△541	△4,238	17
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額 (△は減少)		5,921	9,137	1,581
2. 長期借入れによる収入		300	150	2,400
3. 長期借入金の返済による支出		△1,344	△1,485	△3,788
4. 自己株式の取得による支出		△145	△7	△160
5. 配当金の支払額		△404	△402	△404
6. 少数株主への配当金の支払額		△61	△62	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,265	7,330	△433
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		55	210	652
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,479	3,132	2,479
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期 末) 残高	※1	2,534	3,342	3,132

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 大栄太源(株) (株)スイチョコク やまは食品(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)トウニチ水産 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社18社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 (株)奈良魚市</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 大阪中央冷蔵(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社18社及び関連会社6社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 大阪魚市場(株) 大栄太源(株) (株)スイチョコク やまは食品(株) 大阪魚市場(株)は、平成19年10月1日に連結子会社和歌山魚類(株)及び滋賀県魚市場(株)と合併し、(株)うおいちに商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)トウニチ水産 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称 持分法適用会社はありません。 前連結会計年度まで持分法適用会社であった(株)奈良魚市は、株式の売却により、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 大阪中央冷蔵(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社17社及び関連会社4社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 大阪魚市場(株) 大栄太源(株) (株)スイチョコク やまは食品(株) 大阪魚市場(株)については、当連結会計年度において会社分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)トウニチ水産 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社17社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 (株)奈良魚市</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 大阪中央冷蔵(株) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社17社及び関連会社5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として中間連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前中間純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ10百万円減少し、税金等調整前中間純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ _____</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、同総会終結日までの在任期間に対応する退職慰労金の支給予定額を役員退職慰労引当金として計上しております。 子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 子会社は、役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 親会社及び一部の子会社は、取締役及び監査役の役員慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日及び平成19年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ退職慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表に伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分418百万円については、固定負債の「長期未払金」として表示しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止しており、同総会終結日までの在任期間に対応する退職慰労金の支給予定額を役員退職慰労引当金として計上しております。 子会社は、役員（執行役員を含む。）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。また、長期借入金の金利変動リスクを回避するため個別契約ごとに金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している諸圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税の会計処理 同左</p> <p>② 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税の会計処理 同左</p> <p>② _____</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部に相当する金額は18,018百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>(預り保証金の表示区分) 親会社は、営業債権及び貸貸用資産に係る預り保証金は、不定期に払戻しされる実態に鑑み、従来は流動負債に表示しておりましたが、平成18年10月1日付会社分割により営業債権に係る保証金の全てを新設事業会社に承継したため、貸貸用資産に係る預り保証金として固定負債へ表示区分を変更しております。 なお、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、流動負債が247百万円多く、固定負債が同額少なく計上されております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部に相当する金額は18,954百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 (預り保証金の表示区分) 親会社は、営業債権及び貸貸用資産に係る預り保証金は、不定期に払戻しされる実態に鑑み、従来は流動負債に表示しておりましたが、平成18年10月1日付会社分割により営業債権に係る保証金の全てを新設事業会社に承継したため、貸貸用資産に係る預り保証金として固定負債へ表示区分を変更しております。 この変更により流動負債が246百万円減少し、固定負債が同額増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。 「経営基盤整備費用」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間は特別損失の「その他」に70百万円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の取得による支出」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間における「関係会社株式の取得による支出」の金額は10百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「賃貸料」については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間の「賃貸料」の金額は35百万円であります。 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「賃貸原価」については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間の「賃貸原価」の金額は3百万円であります。 「関係会社貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に2百万円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間における「減損損失」の金額は0百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間における「固定資産除却損」の金額は1百万円であります。 営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「負ののれん償却額」の金額は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△18百万円含まれております。 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金増減額」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間における「役員退職慰労引当金増減額」の金額は△1百万円であります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間における「定期預金の預入による支出」の金額は△0百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻による収入」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当中間連結会計期間における「定期預金の払戻による収入」の金額は30百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の取得による支出」については、当中間連結会計期間において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における「関係会社株式の取得による支出」の金額は投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に△10百万円含まれております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,224百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 百万円 資産 定期預金 57 建物及び構築物 917 土地 1,998 投資有価証券 684 連結子会社株式 3,536 計 7,194 担保付債務 百万円 短期借入金 7,547 流動負債の「その他」 53 長期借入金 1,831 計 9,432</p> <p>3. 偶発債務 保証債務 取引保証 (4社) 44百万円</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 81百万円 支払手形 67百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,547百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 百万円 資産 定期預金 28 建物及び構築物 754 土地 2,106 投資有価証券 487 連結子会社株式 3,423 計 6,799 担保付債務 百万円 短期借入金 10,134 流動負債の「その他」 42 長期借入金 2,661 計 12,838</p> <p>3. 偶発債務 保証債務 取引保証 (3社) 34百万円</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 47百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,414百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 百万円 資産 定期預金 43 建物及び構築物 780 土地 2,106 投資有価証券 607 連結子会社株式 3,536 計 7,073 担保付債務 百万円 短期借入金 5,627 流動負債の「その他」 51 長期借入金 2,873 計 8,551</p> <p>3. 偶発債務 保証債務 取引保証 (4社) 26百万円</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 52百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>※1. 売上原価には、商品の低価法による評価減61百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び手当</td><td>3,727百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td>1,540百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>591百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>32百万円</td></tr> </table> <p>※3. 減損損失</p> <p>当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の貸貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>営業用設備</td><td>広島市西区</td></tr> <tr><td>土地</td><td>109百万円</td></tr> </table> <p>なお、各資産の回収可能価額は公示価格等に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	給料及び手当	3,727百万円	荷造運送費	1,540百万円	賞与引当金繰入額	591百万円	退職給付費用	118百万円	貸倒引当金繰入額	32百万円	営業用設備	広島市西区	土地	109百万円	<p>※1. 売上原価には、商品の低価法による評価減37百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び手当</td><td>3,746百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td>1,695百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>597百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>76百万円</td></tr> </table> <p>※3. _____</p>	給料及び手当	3,746百万円	荷造運送費	1,695百万円	賞与引当金繰入額	597百万円	退職給付費用	120百万円	役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	貸倒引当金繰入額	76百万円	<p>※1. 売上原価には、商品の低価法による評価減130百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び手当</td><td>7,395百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td>3,258百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>842百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>96百万円</td></tr> </table> <p>※3. 減損損失</p> <p>当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の貸貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点及び時価が著しく下落している貸貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額204百万円を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>営業用設備</td><td>広島市西区他</td></tr> <tr><td>土地</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td></td><td>神奈川県鎌倉市他</td></tr> <tr><td>建物他</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>貸貸用資産</td><td>兵庫県尼崎市</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>なお、各資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	給料及び手当	7,395百万円	荷造運送費	3,258百万円	賞与引当金繰入額	842百万円	役員賞与引当金繰入額	15百万円	退職給付費用	219百万円	貸倒引当金繰入額	96百万円	営業用設備	広島市西区他	土地	141百万円		神奈川県鎌倉市他	建物他	52百万円	貸貸用資産	兵庫県尼崎市	土地	11百万円
給料及び手当	3,727百万円																																																			
荷造運送費	1,540百万円																																																			
賞与引当金繰入額	591百万円																																																			
退職給付費用	118百万円																																																			
貸倒引当金繰入額	32百万円																																																			
営業用設備	広島市西区																																																			
土地	109百万円																																																			
給料及び手当	3,746百万円																																																			
荷造運送費	1,695百万円																																																			
賞与引当金繰入額	597百万円																																																			
退職給付費用	120百万円																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円																																																			
貸倒引当金繰入額	76百万円																																																			
給料及び手当	7,395百万円																																																			
荷造運送費	3,258百万円																																																			
賞与引当金繰入額	842百万円																																																			
役員賞与引当金繰入額	15百万円																																																			
退職給付費用	219百万円																																																			
貸倒引当金繰入額	96百万円																																																			
営業用設備	広島市西区他																																																			
土地	141百万円																																																			
	神奈川県鎌倉市他																																																			
建物他	52百万円																																																			
貸貸用資産	兵庫県尼崎市																																																			
土地	11百万円																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	55,362	—	—	55,362
合計	55,362	—	—	55,362
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,422	420	119	1,723
合計	1,422	420	119	1,723

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加420千株は、大阪証券取引所のJ-NET市場における買付による増加400千株、単元未満株式の買取による増加20千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少119千株は、当社の連結子会社である和歌山魚類(株)を株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	404	7.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	55,362	—	—	55,362
合計	55,362	—	—	55,362
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,769	24	50	1,744
合計	1,769	24	50	1,744

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、持分法適用会社であった(株)奈良魚市が保有する当社株式(持分に見合う株数)で、持分法の適用から除いたことに伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	402	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	55,362	—	—	55,362
合計	55,362	—	—	55,362
自己株式				
普通株式（注）1. 2	1,422	466	119	1,769
合計	1,422	466	119	1,769

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加466千株は、大阪証券取引所のJ-NET市場における買付による増加400千株、単元未満株式の買取による増加66千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少119千株は、当社の連結子会社である和歌山魚類(株)を株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	404	7.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	402	利益剰余金	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） 百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 百万円
現金及び預金勘定 2,619	現金及び預金勘定 3,384	現金及び預金勘定 3,204
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △84	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △42	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △72
現金及び現金同等物 2,534	現金及び現金同等物 3,342	現金及び現金同等物 3,132

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>126</td> <td>70</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>696</td> <td>396</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>758</td> <td>485</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,592</td> <td>962</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 133百万円 減価償却費相当額 133百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	126	70	55	機械装置及び運搬具	696	396	299	器具及び備品	758	485	272	無形固定資産	11	9	1	合計	1,592	962	630	1年内	228	1年超	401	計	630	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>124</td> <td>74</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>619</td> <td>369</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>646</td> <td>365</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,392</td> <td>812</td> <td>580</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>580</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 113百万円 減価償却費相当額 113百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	124	74	49	機械装置及び運搬具	619	369	249	器具及び備品	646	365	280	無形固定資産	3	2	0	合計	1,392	812	580	1年内	213	1年超	366	計	580	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>129</td> <td>80</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>669</td> <td>395</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>739</td> <td>449</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>80</td> <td>79</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,618</td> <td>1,005</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 234百万円 減価償却費相当額 234百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	129	80	48	機械装置及び運搬具	669	395	273	器具及び備品	739	449	289	無形固定資産	80	79	0	合計	1,618	1,005	613	1年内	217	1年超	395	計	613
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	126	70	55																																																																																									
機械装置及び運搬具	696	396	299																																																																																									
器具及び備品	758	485	272																																																																																									
無形固定資産	11	9	1																																																																																									
合計	1,592	962	630																																																																																									
1年内	228																																																																																											
1年超	401																																																																																											
計	630																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	124	74	49																																																																																									
機械装置及び運搬具	619	369	249																																																																																									
器具及び備品	646	365	280																																																																																									
無形固定資産	3	2	0																																																																																									
合計	1,392	812	580																																																																																									
1年内	213																																																																																											
1年超	366																																																																																											
計	580																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	129	80	48																																																																																									
機械装置及び運搬具	669	395	273																																																																																									
器具及び備品	739	449	289																																																																																									
無形固定資産	80	79	0																																																																																									
合計	1,618	1,005	613																																																																																									
1年内	217																																																																																											
1年超	395																																																																																											
計	613																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側)</p>																																																
<p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p>	<p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p>	<p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>104</td> <td>47</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>270</td> <td>183</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375</td> <td>230</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び運搬 具	104	47	57	器具及び 備品	270	183	87	合計	375	230	144	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>109</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>289</td> <td>174</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>398</td> <td>229</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び運搬 具	109	54	54	器具及び 備品	289	174	114	合計	398	229	169	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>121</td> <td>59</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>340</td> <td>203</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>462</td> <td>262</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬 具	121	59	62	器具及び 備品	340	203	137	合計	462	262	199
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬 具	104	47	57																																															
器具及び 備品	270	183	87																																															
合計	375	230	144																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬 具	109	54	54																																															
器具及び 備品	289	174	114																																															
合計	398	229	169																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																															
機械装置 及び運搬 具	121	59	62																																															
器具及び 備品	340	203	137																																															
合計	462	262	199																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144</td> </tr> </table>	1年内	60	1年超	84	計	144	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>169</td> </tr> </table>	1年内	49	1年超	119	計	169	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>199</td> </tr> </table>	1年内	60	1年超	139	計	199																														
1年内	60																																																	
1年超	84																																																	
計	144																																																	
1年内	49																																																	
1年超	119																																																	
計	169																																																	
1年内	60																																																	
1年超	139																																																	
計	199																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p>																																																
<p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>36百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	36百万円	減価償却費	36百万円	<p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>38百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	38百万円	減価償却費	38百万円	<p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>74百万円</td> </tr> </table>	受取リース料	74百万円	減価償却費	74百万円																																				
受取リース料	36百万円																																																	
減価償却費	36百万円																																																	
受取リース料	38百万円																																																	
減価償却費	38百万円																																																	
受取リース料	74百万円																																																	
減価償却費	74百万円																																																	
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,259	8,527	5,267	3,202	6,770	3,567	2,832	7,913	5,081
(2) 債券	71	71	0	71	72	0	71	72	0
(3) その他	118	155	36	45	48	3	45	53	8
計	3,449	8,755	5,305	3,319	6,891	3,571	2,949	8,040	5,090

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—	—	—
計	—	—	—
(2) その他有価証券			
非上場株式	1,835	1,829	1,819
その他	1	1	1
計	1,836	1,830	1,820

(デリバティブ取引関係)

- 前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 及び当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) 並びに前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため注記しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	水産物卸売 事業 (百万円)	水産物加工 事業 (百万円)	養殖事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	178,084	174	646	853	179,759	—	179,759
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,283	2,969	705	735	5,694	(5,694)	—
計	179,367	3,143	1,352	1,589	185,453	(5,694)	179,759
営業費用	178,783	3,277	1,275	1,556	184,892	(5,722)	179,170
営業利益又は営業損失 (△)	584	△133	76	33	560	28	588

(注) 1. 当社の事業区分は、業種別の区分により行っております。

なお、当中間連結会計期間から従来「その他の事業」に含めておりました「水産物加工事業」は、営業利益に占める重要性が増加したため別掲いたしました。その結果、従来の方法に比べ「その他の事業」における売上高、営業費用及び営業利益が「水産物加工事業」における売上高、営業費用及び営業利益相当額分それぞれ減少しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売事業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
水産物加工事業	水産物の加工及び販売
養殖事業	鮮魚の養殖及び販売
その他の事業	物流事業、リース事業、外食事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	水産物卸売事業 (百万円)	水産物加工事業 (百万円)	養殖事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	175,341	231	1,128	869	177,572	68	177,640
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,188	3,117	782	742	5,831	(5,831)	—
計	176,530	3,349	1,910	1,612	183,403	(5,762)	177,640
営業費用	176,343	3,465	1,874	1,644	183,328	(5,808)	177,520
営業利益又は営業損失 (△)	186	△115	36	△32	74	45	120

(注) 1. 当社の事業区分は、業種別の区分により行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売事業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
水産物加工事業	水産物の加工及び販売
養殖事業	鮮魚の養殖及び販売
その他の事業	物流事業、リース事業、外食事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更及び追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「水産物卸売事業」の営業費用は8百万円増加し、営業利益が同額減少、「水産物加工事業」の営業費用は1百万円増加し、営業損失が同額増加、「養殖事業」の営業費用は1百万円増加し、営業利益が同額減少、「その他の事業」の営業費用は0百万円増加し、営業損失が同額増加、「全社」の営業費用は1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	水産物卸売事業 (百万円)	水産物加工事業 (百万円)	養殖事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	372,041	470	2,473	1,777	376,763	77	376,841
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,224	5,551	2,358	1,483	11,617	(11,617)	—
計	374,265	6,021	4,832	3,261	388,380	(11,539)	376,841
営業費用	372,113	6,203	4,343	3,219	385,880	(11,677)	374,202
営業利益又は営業損失 (△)	2,151	△181	488	41	2,500	137	2,638

(注) 1. 当社の事業区分は、業種別の区分により行っております。

なお、当連結会計年度から従来「その他の事業」に含めておりました「水産物加工事業」は、営業利益に占める重要性が増加したため別掲いたしました。その結果、従来の方法に比べ「その他の事業」における売上高、営業費用及び営業利益が「水産物加工事業」における売上高、営業費用及び営業利益相当額分それぞれ減少しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

セグメント名	主要事業内容
水産物卸売事業	水産物及びその製品の売買並びに販売の受託
水産物加工事業	水産物の加工及び販売
養殖事業	鮮魚の養殖及び販売
その他の事業	物流事業、リース事業、外食事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「水産物卸売事業」の営業費用は8百万円増加し、営業利益が同額減少、「養殖事業」の営業費用は5百万円増加し、営業利益が同額減少、「その他の事業」の営業費用は2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）並びに前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）並びに前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>1. 結合企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>当社は、平成18年10月1日を分割期日として、当社を分割会社とする分社型の新設分割を実施いたしました。</p> <p>当社は、この会社分割により、新設する大阪魚市場(株)に全事業である荷受事業を承継させ、持株会社体制に移行するとともに商号をOUGホールディングス(株)に変更いたしました。</p> <p>2. 取引の概要</p> <p>当社は、グループ経営の強化による総合力の発揮、荷受事業及び市場外事業それぞれのビジネスモデルに応じた戦略策定・推進と経営管理の実現及び事業の選択と集中とM&A戦略の推進を目的として持株会社体制に移行いたしました。</p> <p>新設会社である大阪魚市場(株)は分割期日において荷受事業の資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継し、発行する普通株式40,000株は全て分割会社である当社に割当交付いたしました。なお、分割交付金の支払はありません。</p> <p>3. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」に規定する共通支配下の取引として処理しております。新設会社である大阪魚市場(株)が当社より承継した資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しております。</p>

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 338.15円 1株当たり中間純損失金額 4.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、335.92円であります。	1株当たり純資産額 325.97円 1株当たり中間純損失金額 3.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。	1株当たり純資産額 355.55円 1株当たり当期純利益金額 15.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△253	△166	811
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	△253	△166	811
期中平均株式数(株)	53,816,724	53,629,624	53,710,533

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年10月1日に全事業を会社分割し持株会社体制に移行いたしました。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>①分割対象となった会社の名称及び事業の内容 当社水産物卸売事業</p> <p>②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を分割会社として、新設する大阪魚市場(株)に事業を承継させる分社型の新設分割であります。なお、当社は分割期日をもって、OUGホールディングス(株)に商号変更いたしました。</p> <p>③会社分割の目的 当社グループは、水産物流通における急激な環境変化の流れに迅速に対応するために、新しい水産物流通サービス(生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステム)を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図ることをグループ戦略の基本方針としており、この基本方針を実現するために持株会社体制に移行することといたしました。</p> <p>④分割に際して発行する株式の種類及び数、並びに割当に関する事項 新設分割設立会社は当該分割に際して、普通株式40,000株を発行し、全て分割会社である当社に割り当てられます。 分割交付金の支払いはありません。</p> <p>(2) 会計処理の概要 上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去いたします。</p>	<p>1. 子会社の合併について 当社の連結子会社である大栄太源(株)、(株)スイッチョク及びびやまは食品(株)の3社は、平成19年10月4日開催の3社の取締役会において合併に関する覚書の締結を決議いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 当社グループは、水産物流通における急激な環境変化の流れに迅速に対応するために、新しい「水産物流通サービス業(生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステム)」を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図ることをグループ戦略の基本方針としております。</p> <p>当社グループは、「荷受事業(水産物が卸売市場を経由する卸売事業)」と「市場外事業(水産物が卸売市場を経由しない卸売事業)」の2つの事業をコア事業としておりますが、成長エンジンである「市場外事業」のさらなる競争力の強化を図るために、現状の強みである商品を軸とした販売に加えて顧客起点の発想を重視して地域を基軸とした再編を行います。さらに、「市場外事業」は、もうひとつのコア事業である「荷受事業」のもつ市場機能との連携を強化し、シナジー効果を生み出すことにより事業機能を強化していきます。</p> <p>その施策の一環として、平成20年4月1日を期日として、市場外事業会社であります大栄太源(株)、(株)スイッチョク及びびやまは食品(株)の3社を合併し、それぞれが保有する顧客基盤と経営資源を相互補完・活用することによって、事業としての競争力の強化と当社グループ全体の企業価値向上を目指すものであります。</p>	<p>1. 大栄太源(株)に対する公開買付け及び大栄太源(株)との株式交換契約締結について 当社は、「第1期OUG中期経営計画」に基づいて、当社グループのコア事業であります市場外事業を統合・再編して事業戦略を推進していくことを目的として、当社グループが保有する経営資源を相互補完・活用し、競争力を強化するために当社の連結子会社である大栄太源株式会社(以下、大栄太源)を完全子会社化することが最善と判断し、平成19年4月13日に当社取締役会におきまして大栄太源株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成19年5月21日に本公開買付けで取得できなかった大栄太源株式を当社株式と株式交換を行うことを決議して株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 大栄太源株式の公開買付け</p> <p>①公開買付けの条件等</p> <p>i 公開買付け対象株式及び株式数 大栄太源の普通株式 6,194,973株</p> <p>(注) 大栄太源の発行済株式の総数 (14,139,566株)から当社保有株式数(7,743,593株)と大栄太源の保有する自己株式数 (201,000株)を控除した株式数</p> <p>ii 公開買付けの日程</p> <p>平成19年4月 公開買付けによる 13日(金) 大栄太源株式取得 の取締役会決議</p> <p>平成19年4月 公開買付け届出書提出 16日(月) 出 公開買付け期間開始</p> <p>平成19年5月 公開買付け期間終了 16日(水) 了</p> <p>平成19年5月 公開買付け決済開始 23日(水) 始</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 合併の概要</p> <p>①合併の日程</p> <p>平成19年10月 合併覚書承認取締役会 4日(木)</p> <p>平成19年10月 合併覚書の締結 4日(木)</p> <p>平成20年2月 合併契約書承認取締役会(予定) 上旬</p> <p>平成20年2月 合併契約書の締結 上旬(予定)</p> <p>平成20年2月 合併契約書承認株主総会(予定) 下旬</p> <p>平成20年4月 合併期日(予定) 1日</p> <p>②合併方式</p> <p>大栄太源(株)を存続会社とする吸収合併方式で、(株)スイッチョク及びやまは食品(株)は解散いたします。</p> <p>③合併比率</p> <p>第三者機関の算定結果を踏まえ、大栄太源(株)、(株)スイッチョク及びやまは食品(株)の3社で協議の上、合併契約書締結時に決定いたします。</p> <p>(3) 合併当事会社の概要 (平成19年3月31日現在)</p> <p>商号 大栄太源(株) (合併会社)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>設立年月日 昭和24年6月18日</p> <p>本店所在地 大阪市中央区日本橋 1丁目22番25号</p> <p>代表者 代表取締役社長 村松 保範</p> <p>資本金 5,211百万円</p> <p>決算期 3月</p> <p>従業員数 467名</p> <p>大株主及び持株比率 OUGホールディングス(株) 100.0% (平成19年10月1日現在)</p>	<p>iii 公開買付けの価格</p> <p>大栄太源の普通株式1株につき 金680円</p> <p>(注) 公開買付けの価格の算定根拠 当社及び大栄太源はそれぞれ個別独自に第三者機関に公開買付けの価格の算定を依頼し、市場株価平均法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び修正純資産法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。</p> <p>②公開買付け後の状況</p> <p>i 公開買付けにて取得した株式数 大栄太源の普通株式 5,462,633株</p> <p>(注) これにより、大栄太源株式の当 社保有株式数は13,206,226株に なり、保有比率は93.40%となり ました。</p> <p>ii 公開買付けにて取得した金額 金3,714百万円</p> <p>(注) 取得に要した資金は、金融機 関からの借入金にて充当いたしま した。</p> <p>(2) 当社を完全親会社とし、大栄太源 を完全子会社とする株式交換</p> <p>①株式交換の条件等</p> <p>i 株式交換の日程</p> <p>平成19年5月 株式交換の取締役 21日(月) 会決議(両社) 株式交換契約締結 (両社)</p> <p>平成19年9月 大栄太源株式 大 25日(火) 阪証券取引所上場 廃止</p> <p>平成19年10月 株式交換の効力発 1日(月) 生日</p> <p>平成19年11月 株式交換日 20日(火)</p> <p>(注) 当社は、会社法第796条第3項の 規定に基づき、株主総会の承認 を必要としない簡易株式交換の 手続きにより行います。また、 大栄太源は、会社法第784条第1 項の規定に基づき、株主総会の 承認を必要としない略式株式交 換の手続きにより行います。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>商号 株式会社スイチョコク (被合併会社)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>設立年月日 昭和24年7月6日</p> <p>本店所在地 大阪市此花区 北港白津11番52号</p> <p>代表者 代表取締役社長 薄波 卓郎</p> <p>資本金 333百万円</p> <p>決算期 3月</p> <p>従業員数 104名</p> <p>大株主及び 持株比率 OUGホールディング グス株式会社 93.2% (平成19年10 月1日現在)</p> <p>商号 やまは食品株式会社 (被合併会社)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>設立年月日 昭和55年6月26日</p> <p>本店所在地 福岡市中央区港 2丁目4番13号</p> <p>代表者 代表取締役社長 中尾 宏行</p> <p>資本金 103百万円</p> <p>決算期 3月</p> <p>従業員数 116名</p> <p>大株主及び 持株比率 OUGホールディング グス株式会社 77.2% (平成19年10 大栄太源株式会社 6.5% 月1日現在) 株式会社スイチョコク 16.3%</p>	<p>ii 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="997 280 1380 403"> <thead> <tr> <th></th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>大栄太源 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株式の割当比率 大栄太源の普通株式1株に対して、当社の普通株式2.1株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する大栄太源株式13,206,226株については、株式交換による株式の割当交付は行いません。</p> <p>2. 株式交換により発行する新株式等 当社は、普通株式260,000株を新たに発行し、これに当社が保有する自己株式1,700,014株を合わせた合計1,960,014株を、平成19年9月30日の最終の大栄太源の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載または記録された大栄太源株主(実質株主を含みます。ただし、当社を除きます。)に対し、割当交付いたします。</p> <p>3. 株式交換比率の算定根拠 当社及び大栄太源はそれぞれ個別独自に第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、市場株価平均法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び修正純資産法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。</p> <p>iii 株式交換交付金 株式交換交付金の支払いはありません。</p>		当社 (完全親会社)	大栄太源 (完全子会社)	株式交換比率	1	2.1
	当社 (完全親会社)	大栄太源 (完全子会社)						
株式交換比率	1	2.1						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 合併後の状況</p> <p>商号 ㈱ショクリュー (平成20年4月1日商号変更予定) (英文名 Shokuryu Co., Ltd.)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>本店所在地 大阪市中央区日本橋 1丁目22番25号</p> <p>代表者 代表取締役社長 竹西 俊之助</p> <p>資本金 5,211百万円</p> <p>決算期 3月</p> <p>(5) 当社の業績に与える影響 当社の連結子会社同士の合併であるため、業績に与える影響はありません。</p> <p>2. 大栄太源㈱との株式交換について 当社は、平成19年10月1日に当社を完全親会社とし、大栄太源㈱を完全子会社とする株式交換を行いました。 なお、株式交換の詳細については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。</p> <p>3. 子会社の合併について 当社の連結子会社である大阪魚市場㈱、和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱の3社は、平成19年6月29日開催の3社の株主総会における合併契約の承認決議を得て、平成19年10月1日をもって合併し、商号を㈱うおいちに変更いたしました。 なお、合併の詳細については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。</p>	<p>②株式交換後の状況</p> <p>i 商号、事業内容、代表者、本店所在地 両社とも株式交換に伴う変更はありません。</p> <p>ii 当社の資本金及び資本準備金の額 資本金は増加いたしません。 資本準備金は、株主払込資本変動額が増加いたします。</p> <p>③大栄太源完全子会社化の当社の業績に与える影響 大栄太源は当社の連結子会社であり、本公開買付け及び株式交換により負ののれんが発生する見込みであります。この負ののれんについては、5年間で均等償却いたします。</p> <p>2. 子会社の合併について 当社の連結子会社である大阪魚市場㈱、和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱の3社は、平成19年5月24日開催の3社の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、下記のとおり合併することを決議いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 当社グループは、コア事業の一つである荷受事業について、水産物流通における市場シェアを向上させ、コスト効率を最大化する戦略を推進しております。 その施策の一環として、大阪魚市場㈱、和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱の3社の合併により、規模を背景とした効率化と、市場機能の更なる強化を進め、荷受事業と当社グループ全体の企業価値向上を目指すものであります。</p> <p>(2) 合併の概要</p> <p>①合併の日程</p> <p>平成19年5月 合併契約承認取締役会 24日(木) 役員 合併契約の締結</p> <p>平成19年6月 合併契約承認株主総会 29日(金) 総会</p> <p>平成19年10月 合併期日(予定) 1日(月)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>②合併方法 大阪魚市場(株)を存続会社とする吸収合併方式であり、和歌山魚類(株)及び滋賀県魚市場(株)は解散いたします。</p> <p>③合併比率 100%出資子会社同士の合併であることから、合併比率の取り決めはありません。また、合併により発行する新株式はありません。</p> <p>④合併交付金 この合併による合併交付金の支払いはありません。</p> <p>(3) 合併当事会社の概要 (平成19年3月31日現在)</p> <p>商号 大阪魚市場(株) (合併会社)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>設立年月日 昭和18年10月2日</p> <p>本店所在地 大阪市福島区野田 1丁目1番86号</p> <p>代表者 代表取締役社長 勝屋 昭雄</p> <p>資本金 2,000百万円</p> <p>発行済株式数 40,000株</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>従業員数 426名</p> <p>株主 OUGホールディングス(株) 100.0%</p> <p>商号 和歌山魚類(株) (被合併会社)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>設立年月日 昭和42年4月1日</p> <p>本店所在地 和歌山県和歌山市 西浜1660-401</p> <p>代表者 代表取締役社長 石谷 暢宏</p> <p>資本金 300百万円</p> <p>発行済株式数 600,000株</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>従業員数 56名</p> <p>株主 OUGホールディングス(株) 100.0%</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>商号 滋賀県魚市場(株) (被合併会社)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>設立年月日 昭和61年2月23日</p> <p>本店所在地 滋賀県大津市 瀬田大江町59-1</p> <p>代表者 代表取締役社長 西 悠平</p> <p>資本金 80百万円</p> <p>発行済株式数 1,600株</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>従業員数 22名</p> <p>株主 OUGホールディングス(株) 100.0%</p> <p>(4) 合併後の状況</p> <p>商号 (株)うおいち (平成19年10月1日 商号変更予定)</p> <p>事業内容 水産物卸売業</p> <p>本店所在地 大阪市福島区野田 1丁目1番86号</p> <p>代表者 代表取締役社長 勝屋 昭雄</p> <p>資本金 2,000百万円</p> <p>発行済株式数 40,000株</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>従業員数 (株)うおいちは、効力 発生日における和歌 山魚類(株)及び滋賀県 魚市場(株)の雇用する 全従業員を(株)うおい ちの従業員として引 続き雇用します。</p> <p>株主 OUGホールディングス(株) 100.0%</p> <p>(5) 当社の業績に与える影響 当社の100%出資子会社同士の合併 であるため、業績に与える影響は ありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<資産の部>							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		515		23		107	
2. 受取手形	※4	214		—		—	
3. 売掛金		21,634		—		—	
4. たな卸資産		8,096		—		—	
5. 前払費用		—		37		9	
6. 繰延税金資産		528		10		12	
7. 未収収益		—		14		10	
8. 関係会社短期貸付金		—		12,100		8,400	
9. その他	※5	181		214		431	
貸倒引当金		△809		△0		△0	
流動資産合計		30,361	59.0	12,401	30.7	8,971	26.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 土地	※2	2,010		1,999		1,999	
(2) その他	※2	1,377		1,133		1,177	
有形固定資産合計		3,388		3,132		3,176	
2. 無形固定資産		34		43		45	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	16,081		22,931		20,338	
(2) 長期貸付金		2,365		481		331	
(3) 繰延税金資産		179		1,331		802	
(4) その他		2,008		118		120	
貸倒引当金		△2,935		△72		△72	
投資その他の資産合計		17,699		24,790		21,520	
固定資産合計		21,122	41.0	27,966	69.3	24,742	73.4
資産合計		51,483	100.0	40,368	100.0	33,714	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<負債の部>							
I 流動負債							
1. 支払手形		875		—		—	
2. 買掛金		12,391		—		—	
3. 短期借入金	※2	12,833		17,625		10,238	
4. 未払金		—		84		134	
5. 未払費用		—		10		6	
6. 未払法人税等		36		17		31	
7. 賞与引当金		323		15		15	
8. その他	※2 ※5	2,104		23		14	
流動負債合計		28,565	55.5	17,776	44.0	10,440	31.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	2,026		3,051		3,184	
2. 長期未払金		—		174		—	
3. 退職給付引当金		947		—		—	
4. 役員退職慰労引当金		201		—		178	
5. 債務保証損失引当金		1,350		1,400		1,350	
6. 預り保証金		—		286		288	
固定負債合計		4,524	8.8	4,912	12.2	5,000	14.8
負債合計		33,089	64.3	22,689	56.2	15,441	45.8
<純資産の部>							
I 株主資本							
1. 資本金		6,495	12.6	6,495	16.1	6,495	19.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,033		6,033		6,033	
(2) その他資本剰余金		8		8		8	
資本剰余金合計		6,042	11.7	6,042	15.0	6,042	17.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		858		858		858	
(2) その他利益剰余金							
買換資産圧縮積立 金		296		292		292	
別途積立金		1,446		1,446		1,446	
繰越利益剰余金		845		1,056		886	
利益剰余金合計		3,446	6.7	3,653	9.0	3,483	10.3
4. 自己株式		△470	△0.9	△493	△1.2	△485	△1.4
株主資本合計		15,514	30.1	15,698	38.9	15,535	46.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		2,878	5.6	1,980	4.9	2,737	8.1
2. 繰延ヘッジ損益		0	0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等合計		2,879	5.6	1,980	4.9	2,737	8.1
純資産合計		18,393	35.7	17,678	43.8	18,273	54.2
負債純資産合計		51,483	100.0	40,368	100.0	33,714	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			104,068	100.0	1,208	100.0	104,687	100.0	
II 売上原価			99,922	96.0	230	19.1	100,131	95.6	
売上総利益			4,145	4.0	977	80.9	4,555	4.4	
III 販売費及び一般管理費			3,671	3.5	402	33.3	3,965	3.8	
営業利益			474	0.5	575	47.6	589	0.6	
IV 営業外収益	※1		300	0.3	97	8.1	317	0.3	
V 営業外費用	※2		169	0.2	49	4.1	195	0.2	
経常利益			605	0.6	623	51.6	711	0.7	
VI 特別利益	※3		—	—	—	—	143	0.1	
VII 特別損失	※4 ※5		96	0.1	52	4.3	316	0.3	
税引前中間(当期) 純利益			509	0.5	570	47.3	538	0.5	
法人税、住民税及び 事業税		7		1		10			
還付法人税等		—		1		—			
法人税等調整額		59	67	0.1	△1	△1	49	60	0.0
中間(当期)純利益			442	0.4	572	47.4	478	0.5	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,033	—	858	301	3,076	△826	△358	15,579	
中間会計期間中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩（注）					△4		4		—	
別途積立金の取崩（注）						△1,630	1,630		—	
剰余金の配当（注）							△404		△404	
中間純利益							442		442	
自己株式の取得								△145	△145	
株式交換			8					33	42	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	8	—	△4	△1,630	1,671	△111	△65	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,495	6,033	8	858	296	1,446	845	△470	15,514	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,365	—	3,365	18,945
中間会計期間中の変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩（注）				—
別途積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△404
中間純利益				442
自己株式の取得				△145
株式交換				42
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△487	0	△486	△486
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△487	0	△486	△552
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,878	0	2,879	18,393

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,033	8	858	292	1,446	886	△485	15,535	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△402		△402	
中間純利益							572		572	
自己株式の取得								△7	△7	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	170	△7	162	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6,495	6,033	8	858	292	1,446	1,056	△493	15,698	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,737	18,273
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△402
中間純利益		572
自己株式の取得		△7
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△757	△757
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△757	△594
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,980	17,678

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	別途積立金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,033	—	858	301	3,076	△826	△358	15,579	
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩（注）					△4		4		—	
買換資産圧縮積立金の取崩					△4		4		—	
別途積立金の取崩（注）						△1,630	1,630		—	
剰余金の配当（注）							△404		△404	
当期純利益							478		478	
自己株式の取得								△160	△160	
株式交換			8					33	42	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8	—	△8	△1,630	1,712	△126	△44	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,495	6,033	8	858	292	1,446	886	△485	15,535	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,365	18,945
事業年度中の変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩（注）		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—
別途積立金の取崩（注）		—
剰余金の配当（注）		△404
当期純利益		478
自己株式の取得		△160
株式交換		42
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△627	△627
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△627	△672
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,737	18,273

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 個別法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) —————</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 個別法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間（5年）に基づいてお ります。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失 に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しておしま す。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支給に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数（10年）によ る定率法により翌事業年度から 費用処理することとしておしま す。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく中間 会計期間末要支給額を計上して おります。 なお、平成18年6月29日開催の 定時株主総会において、従来の 取締役に対する役員退職慰労金 制度を廃止しており、同総会終 結日までの在任期間に対応する 退職慰労金の支給予定額を役員 退職慰労引当金として計上して おります。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 子会社に係る債務保証の損失に 備えるため、当該子会社の資産 内容を勘案し損失見込額を計上 しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数（10年）によ る定率法により翌事業年度から 費用処理することとしておしま す。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく期末 要支給額を計上しております。 なお、平成18年6月29日開催の 定時株主総会において、従来の 取締役に対する役員退職慰労金 制度を廃止しており、同総会終 結日までの在任期間に対応する 退職慰労金の支給予定額を役員 退職慰労引当金として計上して おります。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している諸圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算をしております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 長期借入金の金利変動リスクを回避するため個別契約ごとに金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,392百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金) 当社は、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において退職慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表に伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分174百万円については、固定負債の「長期未払金」として表示しております。 (預り保証金の表示区分) 営業債権及び貸貸用資産に係る預り保証金は、不定期に払戻しされる実態に鑑み、従来は流動負債に表示しておりましたが、平成18年10月1日付会社分割により営業債権に係る保証金の全てを新設事業会社に承継したため、貸貸用資産に係る預り保証金として固定負債へ表示区分を変更しております。 なお、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、流動負債が288百万円多く、固定負債が同額少なく計上されております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,273百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、損益に与える影響はありません。 (預り保証金の表示区分) 営業債権及び貸貸用資産に係る預り保証金は、不定期に払戻しされる実態に鑑み、従来は流動負債に表示しておりましたが、平成18年10月1日付会社分割により営業債権に係る保証金の全てを新設事業会社に承継したため、貸貸用資産に係る預り保証金として固定負債へ表示区分を変更しております。 この変更により流動負債が288百万円減少し、固定負債が同額増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
_____	(中間貸借対照表) 「前払費用」、「未払金」及び「未払費用」については、内容を明瞭にするために、区分掲記しております。なお、前中間会計期間は流動資産の「その他」に「前払費用」29百万円、流動負債の「その他」に「未払金」896百万円、「未払費用」337百万円が含まれております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
_____	当社は、平成18年10月1日にOUGホールディングス㈱に商号変更し、会社分割により全事業である荷受事業を新設の大阪魚市場㈱(平成19年10月1日に連結子会社和歌山魚類㈱及び滋賀県魚市場㈱と合併し、㈱うおいちに商号変更しております。)に承継し、純粋持株会社体制に移行いたしました。このため、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は前中間会計期間と比較して大きく変動しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,693百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 百万円</p> <table> <tr><td>建物</td><td>481</td></tr> <tr><td>土地</td><td>589</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>4,213</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,283</td></tr> </table> <p>担保付債務 百万円</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>7,463</td></tr> <tr><td>流動負債「その他」</td><td>44</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>1,501</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,008</td></tr> </table> <p>3. 偶発債務 保証債務 銀行借入保証等 百万円</p> <table> <tr><td>UOICHI PANAMA INC.</td><td>3,218</td></tr> <tr><td>(株)スイチョク</td><td>3,481</td></tr> <tr><td>(株)兵殖</td><td>2,550</td></tr> <tr><td>その他(3社)</td><td>120</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,370</td></tr> </table>	建物	481	土地	589	投資有価証券	4,213	計	5,283	短期借入金	7,463	流動負債「その他」	44	長期借入金	1,501	計	9,008	UOICHI PANAMA INC.	3,218	(株)スイチョク	3,481	(株)兵殖	2,550	その他(3社)	120	計	9,370	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,509百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 百万円</p> <table> <tr><td>建物</td><td>440</td></tr> <tr><td>土地</td><td>589</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>3,838</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,868</td></tr> </table> <p>担保付債務 百万円</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>10,050</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>2,451</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,501</td></tr> </table> <p>3. 偶発債務 保証債務 銀行借入保証等 百万円</p> <table> <tr><td>UOICHI PANAMA INC.</td><td>2,414</td></tr> <tr><td>(株)スイチョク</td><td>3,253</td></tr> <tr><td>(株)兵殖</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>和歌山魚類(株)</td><td>30</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,197</td></tr> </table> <p>保証債務 輸入業務債務 関空トレーディング(株) 84百万円</p>	建物	440	土地	589	投資有価証券	3,838	計	4,868	短期借入金	10,050	長期借入金	2,451	計	12,501	UOICHI PANAMA INC.	2,414	(株)スイチョク	3,253	(株)兵殖	2,500	和歌山魚類(株)	30	計	8,197	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,464百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 百万円</p> <table> <tr><td>建物</td><td>459</td></tr> <tr><td>土地</td><td>589</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>4,071</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,120</td></tr> </table> <p>担保付債務 百万円</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>5,543</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>2,584</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,127</td></tr> </table> <p>3. 偶発債務 保証債務 銀行借入保証等 百万円</p> <table> <tr><td>UOICHI PANAMA INC.</td><td>2,220</td></tr> <tr><td>(株)スイチョク</td><td>3,360</td></tr> <tr><td>(株)兵殖</td><td>2,200</td></tr> <tr><td>その他(3社)</td><td>117</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,897</td></tr> </table>	建物	459	土地	589	投資有価証券	4,071	計	5,120	短期借入金	5,543	長期借入金	2,584	計	8,127	UOICHI PANAMA INC.	2,220	(株)スイチョク	3,360	(株)兵殖	2,200	その他(3社)	117	計	7,897
建物	481																																																																											
土地	589																																																																											
投資有価証券	4,213																																																																											
計	5,283																																																																											
短期借入金	7,463																																																																											
流動負債「その他」	44																																																																											
長期借入金	1,501																																																																											
計	9,008																																																																											
UOICHI PANAMA INC.	3,218																																																																											
(株)スイチョク	3,481																																																																											
(株)兵殖	2,550																																																																											
その他(3社)	120																																																																											
計	9,370																																																																											
建物	440																																																																											
土地	589																																																																											
投資有価証券	3,838																																																																											
計	4,868																																																																											
短期借入金	10,050																																																																											
長期借入金	2,451																																																																											
計	12,501																																																																											
UOICHI PANAMA INC.	2,414																																																																											
(株)スイチョク	3,253																																																																											
(株)兵殖	2,500																																																																											
和歌山魚類(株)	30																																																																											
計	8,197																																																																											
建物	459																																																																											
土地	589																																																																											
投資有価証券	4,071																																																																											
計	5,120																																																																											
短期借入金	5,543																																																																											
長期借入金	2,584																																																																											
計	8,127																																																																											
UOICHI PANAMA INC.	2,220																																																																											
(株)スイチョク	3,360																																																																											
(株)兵殖	2,200																																																																											
その他(3社)	117																																																																											
計	7,897																																																																											
<p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 15百万円</p>	<p>※4. _____</p>	<p>※4. _____</p>																																																																										
<p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>_____</p>																																																																										

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 6百万円 受取配当金 155百万円</p> <p>※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 62百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失の主要項目 経営基盤整備費用 96百万円</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額 有形固定資産 54百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1. 営業外収益の主要項目 受取配当金 84百万円</p> <p>※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 44百万円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失の主要項目 債務保証損失引当 金繰入額 50百万円</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額 有形固定資産 44百万円 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 6百万円 受取配当金 171百万円</p> <p>※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 89百万円</p> <p>※3. 特別利益の主要項目 投資有価証券売 却益 143百万円</p> <p>※4. 特別損失の主要項目 経営基盤整備費用 108百万円 事業再編関連損失 106百万円 関係会社株式評価 損 80百万円</p> <p>※5. 減損損失 当社は、部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。 なお、当社は平成18年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、主な保有資産は賃貸用資産となっており、そのうち、時価が著しく下落している賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11百万円を減損損失として計上しております。 減損損失の内訳は以下のとおりであります。 賃貸用資産 兵庫県尼崎市 土地 11百万円 なお、土地の回収可能価額は公示価格等に基づく正味売却価額により算定しております。</p> <p>6. 減価償却実施額 有形固定資産 103百万円 無形固定資産 3百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注) 1. 2	1,372	420	119	1,673
合計	1,372	420	119	1,673

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加420千株は、大阪証券取引所のJ-NET市場における買付による増加400千株、単元未満株式の買取による増加20千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少119千株は、当社の連結子会社である和歌山魚類(株)を株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	1,719	24	—	1,744
合計	1,719	24	—	1,744

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1. 2	1,372	466	119	1,719
合計	1,372	466	119	1,719

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加466千株は、大阪証券取引所のJ-NET市場における買付による増加400千株、単元未満株式の買取による増加66千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少119千株は、当社の連結子会社である和歌山魚類(株)を株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>164</td> <td>74</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>441</td> <td>311</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>245</td> <td>217</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>868</td> <td>614</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物附属設備	164	74	90	車両運搬具	16	10	5	器具及び備品	441	311	129	無形固定資産	245	217	28	合計	868	614	254	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>112</td> <td>47</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>87</td> <td>67</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199</td> <td>114</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	112	47	65	無形固定資産	87	67	20	合計	199	114	85	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>334</td> <td>257</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>245</td> <td>233</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579</td> <td>491</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	334	257	76	無形固定資産	245	233	11	合計	579	491	88
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
建物附属設備	164	74	90																																																							
車両運搬具	16	10	5																																																							
器具及び備品	441	311	129																																																							
無形固定資産	245	217	28																																																							
合計	868	614	254																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	112	47	65																																																							
無形固定資産	87	67	20																																																							
合計	199	114	85																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	334	257	76																																																							
無形固定資産	245	233	11																																																							
合計	579	491	88																																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	87	1年超	166	計	254	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	34	1年超	50	計	85	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	39	1年超	48	計	88																																						
1年内	87																																																									
1年超	166																																																									
計	254																																																									
1年内	34																																																									
1年超	50																																																									
計	85																																																									
1年内	39																																																									
1年超	48																																																									
計	88																																																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 77百万円 減価償却費相当額 77百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 22百万円 減価償却費相当額 22百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 109百万円 減価償却費相当額 109百万円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								
(その他) 当社は、平成18年10月1日に持株会社体制に移行し、リース資産の一部を新設事業会社の大阪魚市場(株) (平成19年10月1日に連結子会社和歌山魚類(株)及び滋賀県魚市場(株)と合併し、(株)うおいちに商号変更しております。)に会社分割しております。	(その他) 当社は、平成18年10月1日に持株会社体制に移行し、リース資産の一部を新設事業会社の大阪魚市場(株)に会社分割しております。	(その他) 当社は、平成18年10月1日に持株会社体制に移行し、リース資産の一部を新設事業会社の大阪魚市場(株)に会社分割しております。																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,952	4,630	△1,322	—	—	—	5,952	4,189	△1,763
関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,952	4,630	△1,322	—	—	—	5,952	4,189	△1,763

(注) 子会社大栄太源㈱は、当社による株式の公開買付けにより、平成19年9月25日に大阪証券取引所市場第二部上場廃止となっております。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年10月1日に全事業を会社分割し持株会社体制に移行いたしました。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>①分割対象となった会社の名称及び事業の内容 当社水産物卸売事業</p> <p>②企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を分割会社として、新設する大阪魚市場㈱に事業を承継させる分社型の新設分割であります。なお、当社は分割期日をもって、OUGホールディングス㈱に商号変更いたしました。</p> <p>③会社分割の目的 当社グループは、水産物流通における急激な環境変化の流れに迅速に対応するために、新しい水産物流通サービス（生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステム）を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図ることをグループ戦略の基本方針としており、この基本方針を実現するために持株会社体制に移行することといたしました。</p> <p>④分割に際して発行する株式の種類及び数、並びに割当に関する事項 新設分割設立会社は当該分割に際して、普通株式40,000株を発行し、全て分割会社である当社に割り当てられます。 分割交付金の支払いはありません。</p> <p>(2) 会計処理の概要 上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社株式の取得原価を算定いたします。</p>	<p>大栄太源との株式交換について 当社は、平成19年10月1日に当社を完全親会社とし、大栄太源㈱を完全子会社とする株式交換を行いました。 なお、株式交換の詳細については、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 大栄太源㈱株式に対する公開買付け及び大栄太源㈱との株式交換契約締結について 当社は、「第1期OUG中期経営計画」に基づいて、当社グループのコア事業であります市場外事業を統合・再編して事業戦略を推進していくことを目的として、当社グループが保有する経営資源を相互補完・活用し、競争力を強化するために当社の連結子会社である大栄太源株式会社（以下、大栄太源）を完全子会社化することが最善と判断し、平成19年4月13日に当社取締役会におきまして大栄太源株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成19年5月21日に本公開買付けで取得できなかった大栄太源株式を当社株式と株式交換を行うことを決議して株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 大栄太源株式の公開買付け</p> <p>①公開買付けの条件等</p> <p>i 公開買付け対象株式及び株式数 大栄太源の普通株式 6,194,973株</p> <p>(注) 大栄太源の発行済株式の総数 (14,139,566株) から当社保有株式数 (7,743,593株) と大栄太源の保有する自己株式数 (201,000株) を控除した株式数</p> <p>ii 公開買付けの日程</p> <p>平成19年4月 公開買付けによる 13日(金) 大栄太源株式取得 の取締役会決議</p> <p>平成19年4月 公開買付け届出書提出 16日(月) 出 公開買付け期間開始</p> <p>平成19年5月 公開買付け期間終了 16日(水) 了</p> <p>平成19年5月 公開買付け決済開始 23日(水) 始</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>iii 公開買付けの価格 大栄太源の普通株式1株につき 金680円</p> <p>(注) 公開買付けの価格の算定根拠 当社及び大栄太源はそれぞれ個別独自に第三者機関に公開買付けの価格の算定を依頼し、市場株価平均法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び修正純資産法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。</p> <p>② 公開買付け後の状況</p> <p>i 公開買付けにて取得した株式数 大栄太源の普通株式 5,462,633株</p> <p>(注) これにより、大栄太源株式の当 社保有株式数は13,206,226株に なり、保有比率は93.40%となり ました。</p> <p>ii 公開買付けにて取得した金額 金3,714百万円</p> <p>(注) 取得に要した資金は、金融機関 からの借入金にて充当いたしま した。</p> <p>(2) 当社を完全親会社とし、大栄太源 を完全子会社とする株式交換</p> <p>① 株式交換の条件等</p> <p>i 株式交換の日程</p> <p>平成19年5月 株式交換の取締役 21日(月) 会決議(両社) 株式交換契約締結 (両社)</p> <p>平成19年9月 大栄太源株式 大 25日(火) 阪証券取引所上場 廃止</p> <p>平成19年10月 株式交換の効力発 1日(月) 生日</p> <p>平成19年11月 株券交付日 20日(火)</p> <p>(注) 当社は、会社法第796条第3項の 規定に基づき、株主総会の承認 を必要としない簡易株式交換の 手続きにより行います。また、 大栄太源は、会社法第784条第1 項の規定に基づき、株主総会の 承認を必要としない略式株式交 換の手続きにより行います。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
		<p>ii 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="997 280 1380 403"> <thead> <tr> <th></th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>大栄太源 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>2.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株式の割当比率 大栄太源の普通株式1株に対して、当社の普通株式2.1株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する大栄太源株式13,206,226株については、株式交換による株式の割当交付は行いません。</p> <p>2. 株式交換により発行する新株式等 当社は、普通株式260,000株を新たに発行し、これに当社が保有する自己株式1,700,014株を合わせた合計1,960,014株を、平成19年9月30日の最終の大栄太源の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録された大栄太源株主（実質株主を含みます。ただし、当社を除きます。）に対し、割当交付いたします。</p> <p>3. 株式交換比率の算定根拠 当社及び大栄太源はそれぞれ個別独自に第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、市場株価平均法、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び修正純資産法による分析を行い、その算定結果及びその他事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり合意いたしました。</p> <p>iii 株式交換交付金 株式交換交付金の支払いはありません。</p> <p>②株式交換後の状況</p> <p>i 商号、事業内容、代表者、本店所在地 両社とも株式交換に伴う変更はありません。</p>		当社 (完全親会社)	大栄太源 (完全子会社)	株式交換比率	1	2.1
	当社 (完全親会社)	大栄太源 (完全子会社)						
株式交換比率	1	2.1						

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>ii 当社の資本金及び資本準備金の額 資本金は増加いたしません。 資本準備金は、株主払込資本変動額が増加いたします。</p> <p>③大栄太源完全子会社化の当社の業績に与える影響 当社の業績に与える影響は軽微であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第61期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月7日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年4月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年5月21日関東財務局長に提出
平成19年4月13日提出の臨時報告書（完全親会社となる株式交換）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

OUGホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社（旧会社名 大阪魚市場株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社（旧会社名 大阪魚市場株式会社）及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月1日に全事業を会社分割し、持株会社体制に移行している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

OUGホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

OUGホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 孝司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社（旧会社名 大阪魚市場株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社（旧会社名 大阪魚市場株式会社）の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月1日に全事業を会社分割し、持株会社体制に移行している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

OUGホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOUGホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、OUGホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。